

## ★★電子申請申請手順★★

- ① 豊橋市土木管理課 HP「官民境界立会申請」ページから、  
「【調査 G】境界立会申請受付フォーム」の URL を開く

URL :

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyohashi/smart-apply/apply-procedure-alias/kyokaitataiai>

<b>提出方法</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 豊橋市道路及び水路境界確定事務取扱要綱をご確認の上、上記書類に添付書類を付けて、受付窓口にお越しいただくか、郵送でご提出ください。</li><li>■ 電子申請にて書類を提出することもできます。以下の届出システムから送付をお願いいたします。</li></ul> <p><a href="#">【調査G】境界立会電子申請受付フォーム（あいち電子申請・届出システム）</a> 送付マニュアルは<a href="#">こちら</a></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 申請手続きは、事務代理人(土地家屋調査士、測量士等の測量資格を有する者)が行ってください。</li><li>■ 申請から現地立会、証明書発行までの流れについては、こちらをご覧ください。</li></ul> <p><a href="#">公共用地境界確定申請の流れ.pdf( 106KB )</a> <a href="#">官民境界確定事務取扱フロー図.pdf( 120KB )</a></p>
-------------	--

- ② アカウント登録またはログインをして次へ進む

※アカウント登録せずに申請もできますが、申請履歴の確認などができないため、登録をおすすめします。

入力の状況 0%

---

豊橋市の「【調査G】境界立会申請受付 ③」のオンライン申請ページです。

**Grafferアカウント | 利用する方**

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

**新規登録またはログインして申請**

オススメ

— または —

**Grafferアカウントを利用しない方**

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請**

※新規登録またはログインして申請する場合、以下の3通りでログインができます。

**豊橋市 ログイン**

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの  
うえ、同意してログインしてください。

 **Googleでログイン**

 **LINEでログイン**

 **メールアドレスでログイン**

[ログイン方法について教えてください](#)

オススメ

③ 入力フォームに沿って、入力及びファイルを添付する

【調査G】境界立会申請受付

入力の状況 17%

**入力フォーム**

**申請者の情報**

申請者の種別 必須

個人

法人

団体

名前 必須

このページの申請者名については  
土地所有者ではなく、  
事務代理人の名称で申請してください。

個人または法人の、  
どちらかをご利用ください。

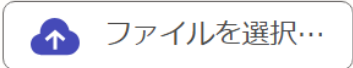
※添付ファイルは**基本 PDF** にしていただき、複数ファイルになる場合は1つのファイルにまとめるか、圧縮処理（ZIP ファイル）してください。ファイル名は任意です。

## 入力フォーム

### 官民境界立会（第1号・1-2号様式）準備

**様式第1号・第1-2号** 任意

官民境界立会様式（第1号・1-2号様式）を添付してください  
※留意事項に則り申請書が分かれる場合も、こちらにすべて添付してください  
様式はこちら  
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/18256.htm>

 ファイルを選択...

**現地案内図** 必須  
立会場所に印をつけてください

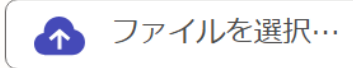
一つのフォルダにつき、  
1ファイルのみ添付可能です  
(上限 10MG)

※資料提供希望の方は、「USB フォルダ作成手順」を確認いただき、作成した「道路」「水路」空フォルダをまとめて圧縮処理し、添付してください。USB は、窓口で申請する際に必要になるもので、電子申請では不要になります。

### フォルダ提出


必須

「USBフォルダ作成手順」に則りフォルダを作成・圧縮し添付してください  
申請日から8開庁日以内に、「smoothFile」にてフォルダ内の資料を申請時のメールアドレス宛にお送りします  
作成方法についてはこちら  
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/23403/sakusei.pdf>

 ファイルを選択...

※区画整理地等が申請地で、座標値資料・整理図等が必要な場合は、フォルダ内にその旨のメモ等を入れて、空フォルダと一緒に圧縮処理し、添付してください。

例：メモで「申請地周辺の座標値資料・整理図資料提供を求めます。」を作成する

名前	更新日時
 申請地周辺の座標値資料・整理図資料提供を求めます。	2026/04/08 16:03

※資料提供を希望される場合は、誓約事項に同意する必要があります。

### 個人情報の順守について 必須

【誓約事項】 ※豊橋市道路及び水路境界確定事務取扱要綱第25条

今回、申請地周辺に関係する資料を受領しますが、この資料は公共用地との境界を復元するための参考資料として貴市から提供を受けるものであり、この申請理由以外の目的には使用いたしません。また、知り得た情報が外部に洩れることのないように厳重に管理いたします。

誓約事項に同意する

④ 最後に提出物に間違いがないか確認の上、「この内容で申請する」を押す

【調査G】境界立会申請受付

入力の状況

100%

## 申請内容の確認

### 申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

 編集

この内容で申請する

⑤ この画面まで出たら、申請完了

※申請後すぐに送付される「申請受け付けのお知らせ」メールでは、申請受付は完了しておりません。3開庁日以内に送付する「申請受付完了のお知らせ」メールをもって、受付完了となります。

書類を確認後、改めて受付完了メールをこちらから送付します

## 申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら](#)  
[\(申請詳細\)](#) からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

⑥ 3開庁日以内に土木管理課から送付される「申請受付完了のお知らせ」メールが届いたら、土木管理課に立会日調整の電話をする

⑦ 不足書類や修正があった場合は、「書類送付フォーム」で送付

※「書類送付フォーム」のリンクは、後日送付される完了メールまたは、土木管理課 HP をご確認ください